

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備強化について

2021年7月23日から9月5日にかけて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、臨海部や海上等において競技が実施されます。（競技会場の詳細は裏面をご覧ください）

同競技大会開催に伴い、海上保安庁では海上警備の強化を図りますので、以下の点に注意してください。

◎「保安措置の徹底」

- ・自船又は日本においてテロを発生させないため、各船における保安措置を徹底してください。

◎「海上保安庁への通報」

- ・日本周辺海域で、不審な船を認知した場合、自船、寄港地で不審者又は不審物を発見した場合には、海上保安庁（最寄のCoast Guard Radio）へ通報してください。

◎「国際VHF CH16の常時聴取」

- ・海上保安庁から無線呼出を行うことがあるので、常時、国際VHFCH16を聴取してください。

◎「ドローン等の飛行禁止」

- ・オリンピック・パラリンピック関連施設の周辺では、許可なくドローン等の小型無人機を飛行させることは禁止されています。
- ・上記施設以外にもドローン等の飛行が制限されている区域がありますので、ドローン等を飛行させる場合はあらかじめ最寄の海上保安部に相談してください。

海上保安庁緊急通報用ダイヤル【118】

～JAPAN COAST GUARD～

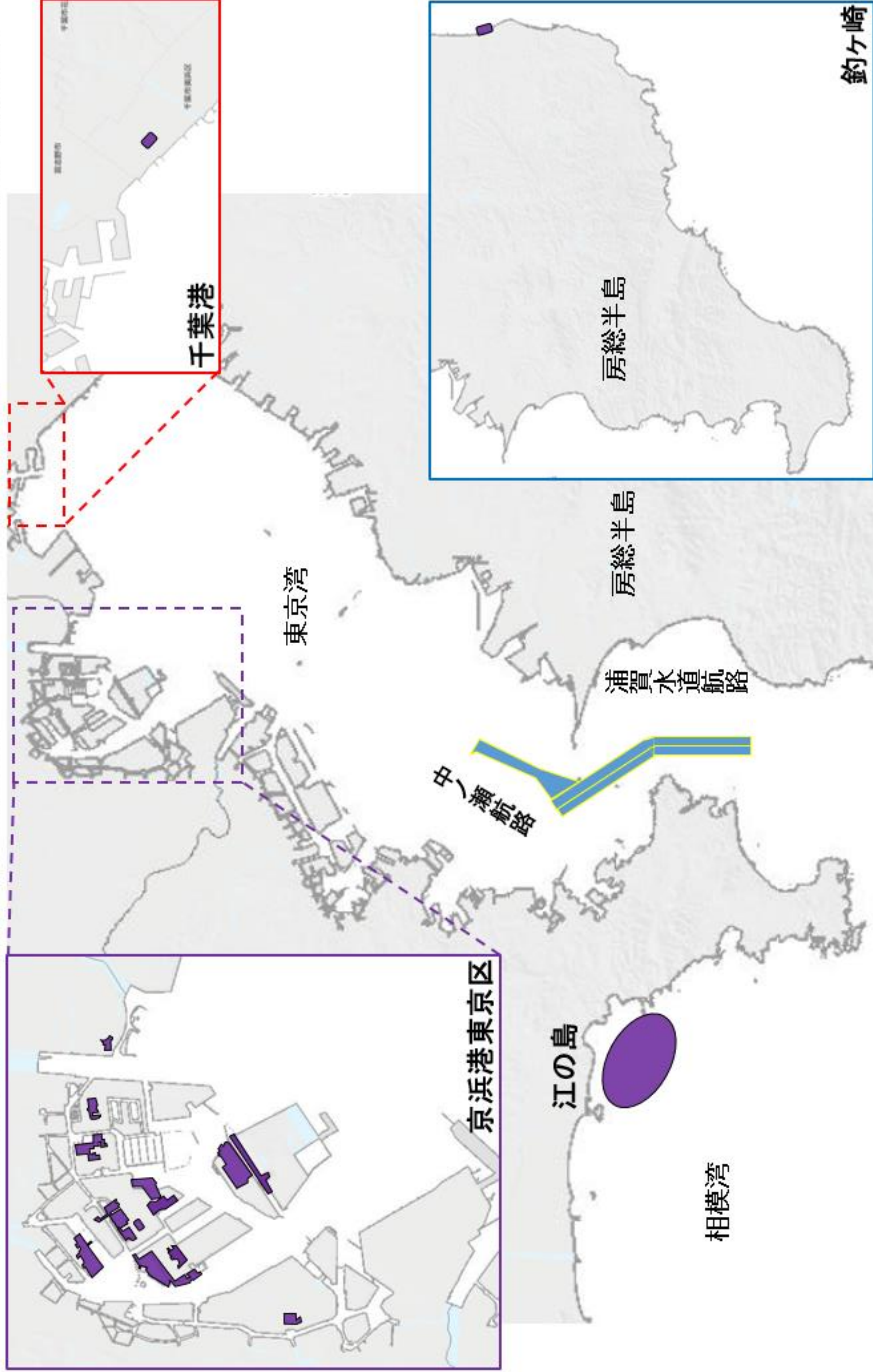
2020年東京オリンピックパラリンピック競技大会 海上・臨海部の関連施設・競技会場

【開催期間】

オリンピック : 2021年7月23日～8月8日

パラリンピック : 2021年8月24日～9月5日

■ ……大会関連施設・競技会場



「保安措置の徹底」

・船舶への出入りの管理

船舶における舷門での乗組員及び訪船者の管理、記録を徹底すること

・船内外の警戒強化

船内外の巡回を複数人で行なうことにより、監視の目を増やし、警戒を強化すること

・甲板区域及び船舶周辺区域の監視

テロ抑止力向上のため、監視カメラを設置・増設するとともに「監視カメラ作動中」等と掲示し、常に監視していることを周囲に知らしめること

・貨物及び船内貯蔵物の取扱いの監督

立入禁止区域等には、確実な施錠及び封印シールの貼付等を実施すること。

テロ等防止のための武器は、本邦領海内に入域する前に封印措置を施し、船長の管理下に置くこと
船内の整理及び整頓を徹底し、テロリストが行動しにくい環境を醸成すること

・船員に対する防犯教育を徹底すること

船員に対し、テロや犯罪行為に加担することのないよう防犯教育を徹底すること

・不法な武器、火災装置又は爆発物の船舶への持ち込みの防止

本邦寄港前の仕出港及び本邦寄港時に、手荷物検査を徹底し、外部から銃器及び薬物の持ち込みをさせないこと

不審な船・不審者・不審物の例について

不審な船

- ✓ 自船に用もなく接近又は追尾してくる船
- ✓ 貨物船から搭載艇を降下し、陸上に向かってくる船
- ✓ 外洋で貨物船同士がロングサイドしている場合



不審者

- ✓ 乗員等の問いかけに答えようとしめない等の非協力的な者
- ✓ 荷姿と対照し不相当な重量感のある荷物を持っている者
- ✓ 携帯電話等で他人に聞こえないように通話している者
- ✓ 居るはずのない場所(関係者区画等)に居る場合
- ✓ 視点が定まらず落ち着きがない者



不審物

- ✓ そこにあることがおかしい物
- ✓ 不審者が故意に残置した疑いのある物
- ✓ 危険物である疑いがあり、内容が判別できない物



- ➡ 時限式、遠隔操作、外力を与えると作動する物などがある
- ➡ サリンのような殺傷能力のある化学剤又は細菌等、過去に危険な物質が生成された事例があり、爆発物同様、残置されたり、装置として仕掛けられる可能性もある
- ➡ 「爆発物は固形である」「乗客の忘れ物だろう」等の先入観を持たず、常態と比較して総合的に判断

国際 V H F に よ る 通 報 先

呼出名称		事務所
<u>ほ</u> っか <u>い</u> ど <u>う</u> ほ <u>あ</u> ん	HOKKAIDO COAST GUARD RADIO	第一管区海上保安本部運用司令センター
<u>し</u> おが <u>ま</u> ほ <u>あ</u> ん	SHIOGAMA COAST GUARD RADIO	第二管区海上保安本部運用司令センター
<u>よ</u> こは <u>ま</u> ほ <u>あ</u> ん	YOKOHAMA COAST GUARD RADIO	第三管区海上保安本部運用司令センター
<u>な</u> ご <u>や</u> ほ <u>あ</u> ん	NAGOYA COAST GUARD RADIO	第四管区海上保安本部運用司令センター
<u>こ</u> う <u>べ</u> ほ <u>あ</u> ん	KOBE COAST GUARD RADIO	第五管区海上保安本部運用司令センター
<u>ひ</u> ろ <u>し</u> まほ <u>あ</u> ん	HIROSHIMA COAST GUARD RADIO	第六管区海上保安本部運用司令センター
<u>も</u> じほ <u>あ</u> ん	MOJI COAST GUARD RADIO	第七管区海上保安本部運用司令センター
<u>ま</u> い <u>づ</u> るほ <u>あ</u> ん	MAIDURU COAST GUARD RADIO	第八管区海上保安本部運用司令センター
<u>に</u> い <u>が</u> たほ <u>あ</u> ん	NIIGATA COAST GUARD RADIO	第九管区海上保安本部運用司令センター
<u>か</u> ご <u>し</u> まほ <u>あ</u> ん	KAGOSHIMA COAST GUARD RADIO	第十管区海上保安本部運用司令センター
<u>お</u> き <u>な</u> わほ <u>あ</u> ん	OKINAWA COAST GUARD RADIO	第十一管区海上保安本部運用司令センター